R 5. 12

保育料についてのお知らせ

保護者各位

川崎市こども未来局保育対策課

- ◎保育料は、父母の市民税所得割額、お子様の保育必要量、きょうだいの状況等により、川崎市が設定した保育料金額表に基づいて決定します。(保育料は当年度の市民税所得割額に基づき、毎年9月に更新します。)
- ◎保育料月額は3月末または8月末に発送する「利用者負担額決定通知書」でお知らせします。
- ◎保護者の皆様に負担していただく保育料は、保育所で日々保育を行うために必要な経費の一部となるものです。保育事業の運営に必要な保育料の納付につきましては、期限までに必ず納付してくださいますよう、御理解と御協力をお願いします。

保育料の納付について

保育料は、原則として口座振替による納付をお願いしています。

◎口座振替の申込方法

【Web 口座振替受付サービスでの申込】…インターネット上で口座振替の申し込みができるサービスです。詳細は別紙「Web 口座振替のお願い」をご覧ください。

【金融機関窓口での申込】…「口座振替納付依頼書」を御記入いただき、各金融機関の窓口に御提出ください。詳細は別紙「保育料の口座振替について」をご覧ください。

なお、口座振替の登録が完了するまでの間は、毎月下旬ごろに納付書を御自宅あてに郵送しますので、納期限*までに各金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

※ 納期限は**当月末日**です。(末日が金融機関の休業日だった場合は翌営業日)

保育料の納付が遅れると・・

納期限までに納付がなかった場合や、残高不足等で口座振替が完了しなかった場合は、後日、督促 状と納付書を御自宅に郵送します。(再度の振替処理はできません。)

また、本来の保育料のほかに延滞金も発生しますので、速やかに納付してください。

なお、延滞金が発生する場合は、保育料納付後に延滞金の納付書を御自宅に郵送します。延滞金は コンビニで納付できません。金融機関窓口で納付してください。

保育料を滞納すると・・

川崎市では保育料を自主的に納付していただくために、督促状の送付のほか電話や文書による催告を行っております。それでもなお、納付いただけない場合には、法令の規定により、給料・預貯金など財産の差押処分を実施します。

なお、川崎市の保育料徴収においては、原則、生計の中心者(世帯内で最も収入の高い保護者)を 納入義務者とみなし、納付に関する通知や滞納処分も納入義務者当てに行っています。

> 保育料・債権管理担当 電話 044-200-3424

保育料の口座振替について

川崎市こども未来局保育対策課

川崎市では、原則として口座振替による納付をお願いしています。

※振替手数料はかかりません。

(<u>市外在住</u>で川崎市の私立保育園に通っているお子様の保育料は、お住まいの自治体が徴収します。 納付方法は各自治体にお問い合わせください。)

口座振替の手続き方法	振 替 日
Web口座振替受付サービスでの申込、又は金融機関に	納期限(当月末日)が振替日と
口座振替納付依頼書(3枚複写)を御提出ください。	<u>なります。</u>
お子様ごとに手続きが必要です。	(土・日・祝日の場合は金融機関の
・取扱金融機関は下記を参照してください。	翌営業日になります。)

[※] 口座振替を御利用の方には、年2回、口座振替で納付した金額を記載した「口座振替済通知書」を送付します。

● Web口座振替受付サービスでの申込

別紙「Web口座振替のお願い」をご覧の上、御登録をお願いします。

● 口座振替納付依頼書による申込

- ・ 「口座振替納付依頼書」は、市内認可保育所、各区役所児童家庭課、大師・田島地区健康福祉 ステーション児童家庭サービス担当、川崎市役所保育対策課で配布しています。
- ・ 裏面の「記入例」を参考に御記入いただき、引き落としを希望される金融機関窓口へ提出して ください。提出は、お近くの支店でかまいません。通帳の支店でなくても登録できます。
 - ◆ 口座振替による納付は、当月分のみの引き落としとなります。

残高が不足していると振替ができないため、振替日の前営業日までに御入金ください。 <u>口座振替ができなかった場合は後日納付書を郵送しますので、金融機関窓口やコンビニエ</u> <u>ンスストア等で納付してください。</u>

◆ 事務の手続き上、申し込みから口座振替開始まで1~2か月を要します。

<u>口座振替手続きが完了するまでは納入通知書を発行しますので、納期限(当月末日)まで</u> <u>に金融機関窓口かコンビニで納付してください。</u>手続きが完了しましたら、「口座振替開始 のお知らせ」を御自宅あてに郵送いたします。

● 口座振替が可能な金融機関

【銀 行】 みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・群馬銀行・きらぼ し銀行・横浜銀行・東日本銀行・神奈川銀行・静岡中央銀行・みずほ信託銀 行・ゆうちょ銀行*

【信用金庫】 横浜信用金庫・川崎信用金庫・さわやか信用金庫・芝信用金庫・城南信用金庫・世田谷信用金庫

【その他】 中央労働金庫・セレサ川崎農業協同組合

※ ゆうちょ銀行は神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、東京都の店舗・郵便局



保育料について (川崎市ホームページ)

※ごきょうだいの場合は1人につき1部ずつ提出してください。

※すでに保育料口座を登録済で引落とし口座を変更する場合は、「1 新規」で提出 してください。「2 取消」の届出は必要ありません。

コ座振替納っ (日期払处利用甲込青兼廃止油厂)以限官

川岬町

令和6年 4 月 1日 該当に〇印を付けてください。 支店様 依 1 区 新規 約定その他記載事項を確認の上、依頼します 銀行等 〇銀行 ΛΛ (ゆうちょ銀行 を除く。) 頼 本 2 取消(廃止) 取消(廃止)をしたいので、届け出ます。 先 分 横浜貯金事務センタ ゆうちょ銀行 様

記入上の注意

- ボールペンで強くお書きください。フリガナは、濁点、半濁点は、1マス、姓と名の間も1マスあけてくさだい。
- 住所欄は、アパート名、棟、電話番号なども詳しくご記入ください。
- 口座を変更する場合は、1(新規)に〇印を付けてください。



銀行等(ゆうちょ銀行除く。)又は、ゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

口座名義人 住所

(〒 210-8577) (ご連絡先電話番号 090-0000-0000)

川崎市川崎区宮本町1番地

- 1 私が支払うべき納付金について川崎市から貴店に納入の通知書等が送付されたときは、私に通知することなく、振替払込日に当 該納付金額を指定預金口座から引落しの上、川崎市の歳入金として収納してください。
- 2 預金の引落しに当たっては、当該勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び預金払戻請求書の 提出はいたしません。
- 3 指定預金口座の残高(当座貸越(自動貸付)を利用できる範囲内の金額を含む。)が振替払込日において、納付すべき金額に満 たないときは、私に通知することなく、当該納入の通知書等を川崎市に返却されても差し支えありません。
- 4 この契約は、常時残高不足等により、貴店が必要と認めた場合には、解除されても異議ありません。
- 5 川崎市から口座振替納付済通知書が発行される場合には、領収書の請求はいたしません。

定 6 ゆうちょ銀行は除く。

金融機関取扱店印

例年3月~5月は口座振替の申込が集中することから、口座登録完了まで1~2ヶ月 ほどかかる場合があります。手続きが完了するまでは、各金融機関窓口又はコンビニにて 納入通知書(納付書)によるお支払いをお願いします。

なお、引落口座を変更される場合は、新しい口座の登録が完了するまでの間、変更 前の口座での引落としが継続されますので御注意ください。

問合せ先:川崎市役所 こども未来局保育対策課 保育料・債権管理担当(044-200-3424)

金融機関保管用 1枚目

なくなったときは、保育対策課まで御連絡ください。追加送付いたします。

口座振替納付(自動払込利用申込書兼廃止届書)依頼書	川崎市					
該当に○印を付けてください。────────────────────────────────────	月 日					
依 銀行等 支 区 1 新規 約定その他記載事項を	確認の上、依頼します。					
頼 (ゆうちょ銀行 を除く。) 本	で、届け出ます。					
先 ゆうちょ銀行 横浜 貯金 事務 センター 様 分						
記入上の注意 1 ボールペンで強くお書きください。フリガナは、濁点、半濁点は、1マス、姓と名の間も1マスあけてください。 2 住所欄は、アパート名、棟、電話番号なども詳しくご記入ください。						
3 口座を変更する場合は、1 (新規) に○印を付け、変更後の金融機関に提出してください。						
義 氏 フ リ カ 、 ナ						
務 電)					
者 名)					
種 別 フリガナ 振替(払込)方法 振替(払込)	込)日 利用開始 (廃止)年月					
保育料 児童氏名 (生年月日) 年 月 日 毎月払い 当月末	年日					
保育園名	A 月					
該当番号に○印を付けてください。── 振替(払込)日が金融機関の休業日の場合は、翌営美	業日となります。					
指 ち銀 金融 機 関 記 入 欄 預 金種 目 口座番号(右ヅメ) 口座名義人(上・中段は左ヅメで	カタカナ書き)					
定						
指 会報 金融機関部号 店番号 1 普 通 有 全融機関番号 店番号 1 普 通 2 当 座						
金 ゆうちょ銀行番号 通帳記号(簡単がある場合は「の欄) 通帳番号(右ヅメ)	届出印					
'-' 行						
住口						
約 1 私が支払うべき納付金について川崎市から貴店に納入の通知書等が送付されたときは、私に通知することなく、	振替払込日に					
① ② 預金の引落しに当たっては、当該勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び預金払う 出はいたしません。	ム戻請求書の提					
ち 3 指定預金口座の残高(当座貸越(自動貸付)を利用できる範囲内の金額を含む。)が振替払込日において、納付	けすべき金額に					
銀 満たないときは、私に通知することなく、当該納入の通知書等を川崎市に返却されても差し支えありません。 行						
を	ださい。					
ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。	0					
W りょこの	≥融機関受付日附印					
川 崎 市 う 保育 新規廃止 29 00230-0-960211 融 融						
C とも未来						
連絡先 044-200-3727 行						
1210-8077						

川崎市川崎区 宮本町1番地

金融機関保管用 1枚目

Web 口座振替のお願い

川崎市では、保育料の納付は原則として口座振替をお願いしています。 新たに口座振替の申込みをされる方は、インターネット上で口座振替の申込みができる Web 口座振替受付サービスを御利用ください。



Web 口座振替受付サービスとは

パソコンやスマートフォン等により、インターネット上で口 座振替の申込みができます。金融機関の窓口に出向く 必要がなく、いつでも手続きが可能です。

※保育園等において配布している「口座振替納付依頼書」でもお申込みできます。 その場合は金融機関に直接書類をお持ちいただく必要があります。

納期限等について

納期限(当月末日)が振替日となります。

残高不足の場合引き落としができません。後日督促状と納付書を送付します。

お申込みから口座振替開始まで1~2か月を要します。

手続きが完了しましたら、「口座振替開始のお知らせ」を送付します。 口座振替手続きが完了するまでは納入通知書を発行いたしますので、納期限まで にお支払いください。

対 象

川崎市内の公立・認可保育所(地域型保育事業を除く)の保育料 ※口座振替の手続きはお子様ごとに必要です。

詳 細

詳しくは下記 URL を参照してください。



https://koukin-

koufuri,jp/kawasaki_city/GPFKWS01010Action_doInit.action?tax_fee=0070 ※一部、Web による申込対象外の金融機関があります。

●公立保育所の主食副食費WEB口座振替申込み用URL https://www.citv.kawasaki.ip/450/page/0000123365.html



問合せ先

川崎市こども未来局保育対策課 044-200-3424







保育料はコンビニエンスストアでも納付できます

川崎市こども未来局保育対策課

保育料は原則として口座振替による納付をお願いしていますが、年度当初または 事情により口座振替にできない方については、当月下旬頃に納付書を御自宅あてに 郵送します。

保育料の納付書は、各金融機関やコンビニエンスストア、モバイルレジ・モバイルレジクレジットでお支払いいただけます。

【利用できるコンビニエンスストア・金融機関】

1 コンビニエンスストア						
セブンーイレブン	デイリーヤマザキ	ファミリーマート	ポプラグループ	ミニストップ		
ヤマザキデイリー ストアー	ローソン					
2 銀 行						
みずほ銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	群馬銀行		
きらぼし銀行	横浜銀行	東日本銀行	神奈川銀行	静岡中央銀行		
みずほ信託銀行	ゆうちよ銀行(神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、東京都の店舗・郵便局)					
3 信用金庫						
横浜信用金庫	川崎信用金庫	さわやか信用金庫	芝信用金庫	城南信用金庫		
世田谷信用金庫						
4 その他						
中央労働金庫	セレサ川崎農業協同 組合					

- ・ 納付書に記載されている納期限までに納付してください。保育料の<u>納期限は当月末日</u>です。末日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。
- 納付手数料はかかりません。
- 支払い後の領収書は支払い済みの証明となりますので、大切に保管してください。
- 延滞金納付書、バーコード印字のない納付書、バーコードの有効期限が切れた納付書、破損 汚損などによりバーコードが読み取れない納付書は、コンビニエンスストアでの取り扱いができませんので御注意ください。

【モバイルレジ・モバイルレジクレジットについて】

納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、ネットバンキングやクレジットカードでお 支払いいただけるサービスです。(モバイルレジクレジットは別途、決済手数料がかかります。) 詳細は、市ホームページを御確認ください。



モバイルレジについて (川崎市ホームページ) 【お問い合わせ】

保育料・債権管理担当 ☎○44-200-3424